

令和 8 年度 競争入札参加資格登録審査申請書（市内区分 物品・役務等）

申請前チェックリスト

※申請書の提出前に下記リストにて確認の上、本チェックリストはファイルにとじずに提出してください。

会社名

書類 順番	提出書類名	申請者 確認欄
①	競争入札参加資格登録審査申請書（物品・役務等）	
②	営業実績調書（直前 2 年の官公庁及び民間での契約実績）	
③	事業所資格一覧及び従業員資格者名簿	
④	営業許可書、登録証等（写し）（許可、認可又は登録が必要な業種のみ添付）	
⑤	納税証明書又は完納証明書（写し） ・ 個人の場合：（1）市県民税（直近の年分）に未納額が無い証明 （2）国民健康保険料（直近の年分）に未納額が無い証明 ・ 法人の場合：（1）法人市民税（直近の事業年度分）に未納額が無い証明 （2）代表者の市県民税（直近の年分）に未納額が無い証明	
⑥	消費税及び地方消費税について未納税額が無い証明（写し） ・ 個人の場合：（1）納税証明書その 3 又はその 3 の 2 ・ 法人の場合：（1）納税証明書その 3 又はその 3 の 3	
⑦	・ 個人の場合：（1）住民票抄本（写し） ・ 法人の場合：（1）商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）（写し）	
⑧	誓約書兼承諾書	
⑨	委任状（行政書士が代理申請する場合）（任意様式） ※委任の無い場合は不要	

NO.	提出前確認	申請者 確認欄
1	ファイル綴じ（縦型/長辺綴じ/2 穴/紙製/綴じ具は樹脂製/色指定無）となっているか	
2	提出書類は、上記（①～⑨）の番号順に並べているか	
3	⑤・⑥・⑦は、発行日から 3 月以内となっているか	
4	市内区分での申請の場合は下記を満たしていること 個人：令和 7 年 1 月 1 日以降引き続き在住していること 法人：令和 7 年 1 月 1 日以降引き続き主たる営業所を有していること	

競争入札参加資格登録審査申請書（物品・役務等）

香芝市長

令和 8 年 月 日

令和 8 年度において、香芝市が発注する物品・役務等の競争入札に参加する資格審査を申請します。
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

☐ 新規
☐ 継続（更新）

本店

〒

住 所

フリガナ
商号又は名称

フリガナ
代表者役職氏名

電話番号
F A X

支店

（契約の権限を委任する支店等がある場合は、下欄に記入のこと。）

〒

住 所

フリガナ
商号又は名称

フリガナ
代表者役職氏名

電話番号
F A X

☒ 市内 ☐ 市内以外

希望する大分類	第 1 希望	第 2 希望	第 3 希望	第 4 希望

フリガナ
申請事務担当者氏名：

申請事務担当者電話番号：

営業実績調書

1 主な取扱い品目（業務内容）

大分類	小分類（記号・分類名）	主な取扱い品目（業務内容）
第1希望	記号	
	分類名	
第2希望	記号	
	分類名	
第3希望	記号	
	分類名	
第4希望	記号	
	分類名	

2 経営履歴

創業	転廃業（休業）	現組織への変更	営業年数	資本金 （法人のみ）
年 月	年 月から 年 月まで	年 月	年	

3 従業員

常 勤 職 員					役員
営業	事務	技術	その他	計	人
人	人	人	人	人	

4 契約実績高

年間販売額（単位 千円）	直前年決算	千円
	前々年決算	千円

5 直前2年の官公庁及び民間の契約実績

[illegible][illegible]

事業所資格一覧

大分類	小分類	資格等名称

- ・許可、認可又は登録等を必要とする場合は、分類毎に必要事項を記入の上、その許可、認可又は登録証等の写しを本様式の次に添付すること。

従業員資格者名簿

大分類	小分類	氏名	資格名称

- ・資格等を必要とする場合は、分類毎に必要事項を記入の上、その資格証等の写しを本様式の次に添付すること。
- ・常勤の職員、事業主等で資格を有する者を記入すること。
- ・一人で複数の資格を取得している場合は、行をかえて記入すること。

誓約書兼承諾書

令和 年 月 日

香芝市長

住 所

商 号 又 は 名 称

代 表 者 役 職 氏 名

私（当社）は、物品・役務等に係る競争入札の参加資格等に関する資格審査を受けるに当たり、下記の事項について誓約します。

なお、これらの事項に反する場合、参加資格の取消しや契約解除等、貴市が行う一切の措置について異議を申し立てません。

また、誓約内容確認のため、貴市が必要に応じ関係官庁及び税務関係当局に調査及び照会することを承諾し、該当する事由の有無の確認のため、役員名簿等の提出を求められたときは速やかに提出します。

記

- 1 私（当社）は、下記のいずれにも該当しません。
 - (1) 役員等が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。
 - (2) 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している。
 - (3) 役員等が、その属する法人若しくは法人格を持たない団体、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用している。
 - (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与している。
 - (5) 上記(3)及び(4)に掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。
 - (6) 貴市に納めるべき市税及び国民健康保険料（法人にあっては、その代表者の市町村税を含む。）を滞納している。
- 2 私（当社）は、貴市と締結した契約に係る下請契約、再委託契約又は資材、原材料の購入契約等の契約に当たり、上記1(1)から(5)までのいずれかに該当する者と契約を行いません。
- 3 私（当社）は、貴市と締結した契約の履行に当たり、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けた場合は、遅滞なくその旨を市長に報告するとともに、警察に届けます。

「役員等」とは、法人にあっては役員（非常勤である者を含む。）、支配人及び支店又は営業所（常時建設工事等及び物品・役務関係業務の契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。）の代表者を、法人格を持たない団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。

以 上